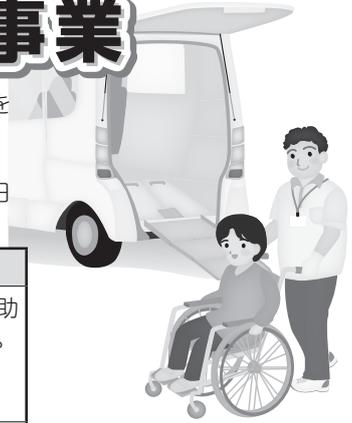


重度心身障害者タクシー料金助成事業 と障害者自動車燃料費用助成事業

朝日町では、障がいのある方の外出や社会参加の促進を図ることを目的として、次の2つの事業を行っています。これらの事業はどちらか一方の助成を選択することになります。

新規で助成を希望される方は、必要書類を揃えて保険福祉課窓口で申請してください。

また、現在利用されている方は、更新申請が必要です。更新案内を送付していますので、3月31日(月)までに申請してください。



事業名	重度心身障害者タクシー料金助成事業	障害者自動車燃料費用助成事業
助成内容	町が指定するタクシーの乗車運賃の一部を助成。1ヶ月あたり、タクシー乗車券(500円)を4枚交付。	1ヶ月に自動車燃料費に要した費用を助成。ただし、1ヶ月1,250円を上限とする。 ※請求書の提出が必要です。 (燃料費の領収書を添付)
対象者等	朝日町に住所を有し、次のいずれかの障がいに該当する方。 ①身体障害者手帳 1級～3級 ②療育手帳 A ③精神障害者保健福祉手帳 1級～3級 ※新規の場合：申請月から対象	朝日町に住所を有し、次の障がいに該当し、障がい者本人が自己所有の普通自動車を運転、又は介護者が自己所有の普通自動車を運転する場合。 ①身体障害者手帳 1級～3級 ②療育手帳 A ③精神障害者保健福祉手帳 1級～3級 ※新規の場合：申請月の翌月から対象
申請に必要な書類等	・申請書 ・障害者手帳	・申請書 ・障害者手帳 ・車検証 ・運転免許証(介護者が運転の場合、介護者の運転免許証)

※75歳以上の方を対象に高齢者タクシー利用助成がありますが、左記制度をご利用の方は、高齢者タクシー利用助成は受けることができません。
制度の詳細については、下記までご連絡下さい。

【申込み・問い合わせ先】
保険福祉課
TEL 377-5659

マイナンバーカード 臨時窓口について

次のとおり、休日の臨時窓口を開設します。

マイナンバーカードの受け取りや申請、電子証明書の更新などの手続きができます。

なお、臨時窓口はすべて予約制です。

予約がない場合、窓口は開設しませんのでご注意ください。

予約・問い合わせ先 広報・町民課 TEL 377-5653

【休日臨時窓口】

3月23日(日) 9時～13時
(最終の受付は12時45分)

【夜間臨時窓口】

4月16日(水)、4月30日(水)
17時30分～19時30分
(最終の受付は19時15分)

※予約や予約の変更は、事前(直近の役場開庁日まで)に連絡をお願いします。(当日の予約は受け付けていません。)

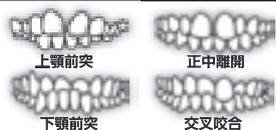
※臨時窓口の日時は変更する場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。

※平日は9時～16時40分の間で予約を受け付けています。

※電子証明書の更新には、マイナンバーカードとマイナンバーカード交付時に設定した暗証番号が必要です。



有料広告掲載欄



矯正相談 受付中



大人の矯正 約30～50万円程度
子供の矯正 約5万円程度からご提案
(床矯正 片顎10万円程度)

歯科衛生士パート大募集!

時給...1,600円～2,000円

◆50代以上の方も大活躍中 ◆ブランクがあっても大丈夫!!

◆アルバイトもゆとりをもって働けます。

詳しくは右記のお電話までお気軽にお問い合わせください



院長 原田 聡

お気軽に、お電話ください

みんなはぜひ一度相談ください

診療日	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～13:30	○	○	X	○	X	○	X
午後 15:00～18:00	○	○	X	○	○	○	X

<休診日>
水曜・日曜
祝日

桑名はらだ歯科クリニック

桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・日曜・祝日

TEL 0594-27-5454

